

みどりの食料システム戦略

詳しい情報はこちら
https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/m_index.html



食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現



食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現し、持続可能な食料システムを構築することを目指して、農林水産省では「みどりの食料システム戦略」を推進しています。

東北6県において、県と市町村の共同により、みどりの食料システム法に基づく基本計画が策定されました。後日、環境負荷低減事業活動実施計画の認定の受付が始まる予定です。

福島県みどりの食料システム基本計画（基本計画）

地域の有機性資源を活用した土づくり等による有機農業や特別栽培、木質バイオマスや農業用水等を活用した再生可能エネルギーの導入等の資源循環を推進するとともに、イベントやPR活動等を通じて環境保全に貢献する取組に対する消費者等の理解醸成を図る。

【作成主体】 福島県及び県内全59市町村

【計画の主な目標】

- ・ 有機農業等の取組面積 6,000 ha以上 (R12)
- ・ 家畜排せつ物利用量 1,277 千t/年以上 (R12)
- ・ 木質燃料使用量 900 千t以上 (R12)



有機性資源を活用した土づくり
 （ほ場への堆肥散布）

【取組のポイント】

- ・ 家畜排せつ物や籾殻等の有機性資源を活用した土づくり等による有機農業や特別栽培、木質バイオマスや家畜排せつ物、農業用水を活用した再生可能エネルギーの導入等、資源循環を推進
- ・ イベントやメディアを通じたPR等により環境保全に貢献する取組を消費者に伝えとともに、生産・加工・流通の関係者が一体となった高付加価値生産の産地形成を推進

詳しくは福島県HPを御覧ください。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/midori.html>



食品廃棄物を活用したバイオマスプラントから発生する
 電気・ガス・消化液（肥料）の地域農家等への提供

環境負荷低減事業活動実施計画等の認定

県知事が、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画を認定します。

認定された計画に基づく取組に対して、税制・金融措置による支援を受けることができます。

また、認定を受けることで、「みどりの食料システム戦略推進交付金」における採択ポイントの加算など、補助事業の採択につながるメリットが受けられます。詳しくは、お住まいの県のご担当部局にご相談ください。

支援措置

計画の認定に関する詳しい情報はこちらを御覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/houritsu-69.pdf>

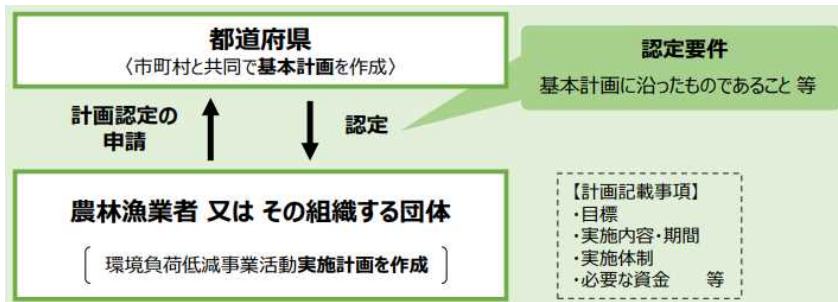


農林漁業者等向け

- 課税の特例（法人税・所得税）
- 農業改良資金通法の特例
- 林業・木材産業改善資金助成法の特例
- 沿岸漁業改善資金助成法の特例
- 家畜排せつ物法の特例

関連する措置を行う食品事業者向け

- 食品等流通法の特例



省力的な有機栽培を可能とする高能率水田用除草機



メタンの排出抑制、良質な堆肥生産に資する堆肥化処理施設

補助事業等の優先採択（R4補正・R5当初）

みどりの食料システム戦略推進交付金の配分基準に関する詳しい情報はこちらを御覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-26.pdf>



加算項目 ■ (特定) 環境負荷低減事業活動実施計画 ■ 基盤確立事業実施計画 ■ 特定区域の設定（基本計画） ■ 基本計画の公表

みどりの食料システム戦略推進交付金

- ・ グリーンな栽培体系への転換サポート ■ ■ ■
- ・ 有機農業産地づくり推進緊急事業 ■ ■ ■ （有機農業協定の締結について更に加算）
- ・ 有機転換推進事業 ■ ■ ■
- ・ SDGs対応型施設園芸確立 ■ ■ ■
- ・ バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策 ■ ■ ■

（みどりハード対策：基盤確立事業実施計画の認定が必要）等

研究開発・実証関係

- ・ 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出 ■ ■
- ・ スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト ■
- ・ アグリ・スタートアップ創出強化対策 ■
- ・ ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証 ■
- ・ 食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト ■ 等

食品産業関係

- ・ 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進 ■
- ・ 強い農業づくり総合支援交付金 ■
- ・ 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業のうち JAS・JFSの普及対策事業のうち有機JAS普及対策 ■ 等

農畜産業関係

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金 ■ ■ ■
- ・ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち新市場獲得対策のうち国産シェア対策 ■ ■ ■
- ・ 国内肥料資源利用拡大対策事業 ■ ■
- ・ 農地利用効率化等支援交付金 ■
- ・ 農山漁村振興交付金 ■ ■ ■
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物物体制強化促進 ■
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ■
- ・ コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 ■ ■
- ・ 持続的畑作生産体系確立緊急支援事業 ■ ■
- ・ 畜産経営体生産性向上対策 ■
- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち家畜能力等向上強化推進事業・繁殖肥育一貫経営等育成支援 ■ ■
- ・ 農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策（みどり税制対象機械の導入について加算）等

林業関係

- ・ 森林・林業・グリーン成長総合対策 ■

・ 令和5年中の認定等の見込がある場合もポイント加算の対象となる場合があります。

・ 優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領を御確認願います。

・ 令和5年度予算については、今後、内容が変更される場合があります。

記事に関するお問い合わせはこちらまで 東北農政局 企画調整室

生産部生産振興課

022-221-6103

022-221-6179

東北農政局 福島県拠点 地方参事官室

〒960-8073 福島市南中央3-36（福島県土地改良会館3階）

TEL:024-534-4142

県拠点HP：<https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/hukusima/index.html>

Eメール（総合窓口）：sanjikan-info-fu@maff.go.jp



お届けしました。